

特別支援学校における発達段階に応じた 性教育の現状と課題

—非養護教諭と養護教諭のインタビュー調査を通して—

村川 歩里・牛山 道雄

(大阪府立摂津支援学校・京都教育大学発達障害学科)

Effects of Sexual Health Education of Teacher-Training Curriculum
on Teachers' awareness for Practice of Sexual Education

Ayuri MURAKAWA Michio USHIYAMA

抄録：本研究は、養護教諭と非養護教諭の間で性教育の捉え方にどのような差異があるのか調査し、現在の特別支援学校における性教育の課題を分析し、今後どのような改善ができるかを提案することを目的とした。

特別支援学校2校から養護教諭2名と非養護教諭6名を対象に半構造化面接を実施した。養護教諭と非養護教諭の意見を比較したところ、大学在学時の性教育を学びについてはその後の指導や課題に大きな影響がないことや、パーソナルスペースについての指導への困難の意識は共通しているが指導上の考え方には教員間でばらつきがある事、性教育について養護教諭に相談した経験があるのは10年以上経験のある教諭ばかりであり、若い世代は相談しない傾向があることなどが明らかになった。よりよい性教育を実践していくために、非養護教諭と養護教諭の交流の場を確保することや、非養護教諭間の指導方法の統一や共有の重要性が示唆された。

キーワード：性教育、特別支援学校、養護教諭

Key Word: sexual health education, special school for children with intellectual disabilities, nursing teacher

I. 問題と目的

「“Everyone has the right to education and comprehensive sexuality education” (人は誰も、教育を受ける権利及び包括的な性教育を受ける権利を有する¹⁾)」

1997年にスペインのパレンシアで第13回世界性科学学会が開催された。そこで初版が発表されたのが「性の権利宣言」である。この一文は2014年のWAS (World Association for Sexual Health) 諮問委員会で承認された「性の権利宣言」改訂版第10条からの抜粋である (World Association for Sexual Health, 2020)。ここで明言されているように、性教育を受けるということは人間誰もが持ち得る権利である。日本では1989年の学習指導要領の改訂 (文部科学省, 1989) により、小学校及び中学校の学習指導要領に性教育の具体的な指導内容が記載されるようになった。男子の指導内容は変声だけでなく精通までが含まれるようになり、小学校高学年の理科では男女の体の違いや人の出産についての内容が取り入れられた。このことによって学校での性教育の指導内容の幅はさらに広がり、現在に至るまで様々な研究と実践が行われている。こうしたセクシュアル・ライツは特別支援学校に在籍する生徒ももちろん持ち得るものであるが、特別支援学校における性教育は盛んであるとは言えない現状が続いている。

¹ 訳は筆者らによる

原(2010)の調査では60人分の性教育に関するディスカッションの感想文を分析した結果、多くの教員が性教育に対して自分とは無関係とし、苦手意識などがあるとした。また実践経験のある教員は性教育が困難である要因として「指導方法が確立されず、実践への評価が定まらない」「保護者や同僚から理解、協力を得られにくい」ことなどをあげた。障害児への性教育は「寝た子を起こすな」といった風潮があり、教員が「取りくみたい」「必要である」と感じて性教育を取り巻く現状や過去の事件から消極的になりがちであると言える。

この困難の理由のひとつとして児嶋(2012)は教員の専門性について言及している。

では、専門性のある教員とない教員の間には、教育のとらえ方にどのような違いがあるのだろうか。

本研究では教職課程において性の指導について専門的なトレーニングを受けてきたことが期待される教諭として養護教諭をピックアップした。養護教諭は財団法人日本学校保健会(平成24)が示した職務内容に「保健学習への参加」等、性教育に関わる指導者としての職務がある旨が記載されている。また、専門性のあるトレーニングを受けていない教諭として特別支援学校の小中高各学部の教諭をピックアップした。ここでは養護教諭以外の各学部の教諭を「非養護教諭」と呼ぶものとする。

本研究では、養護教諭2名及び非養護教諭6名にインタビュー調査を実施し、得られた回答を比較して、教育課程における専門的な性教育のトレーニングの有無によってどのような共通点や違いがあるのかを探る。その共通点や違いから、現在の特別支援学校における性教育の指導上の課題と改善点を割り出すことを目的とする。

II. 方法

1. 対象

A特別支援学校の養護教諭1名およびB特別支援学校養護教諭1名と小・中・高各学部の非養護教諭(教諭)2名ずつの合計8名を対象とした。非養護教諭については経験年数及び性別に偏りが出ないように、2名の内1名を学部主任に依頼し、もう1名を学部主任とは違う性別かつ経験年数が10年未満の教諭に依頼した。なお、養護教諭はともに女性であった。

2. 調査内容

(1) 調査手続きと分析方法

2019年10月から11月にかけて上述の8名の対象者に対して個別にインタビュー調査を行った。インタビューの内容は対象者の了承を得た上でICレコーダに録音した。録音したデータを元に逐語録を作成し、質問項目ごとに概要を一覧にまとめた。次に、一覧表から共通する項目、差異のあった項目を割り出し、エピソードの内容から養護教諭と非養護教諭の性教育へのとらえ方にはどのような違いがあるのか、そのとらえかたの違いは何が原因であるかを探った。

(2) 質問項目(下線がついた項目は養護教諭のみに実施した項目である)

1 回答者の基礎情報に関する項目

1. 性別; 2. 所属学部; 3. 教員としての経験年数(現在の勤務校での経験年数); 4. 諸有資格; 5. 性教育の関心について、11段階での自己評価(10を関心が最も高い、0を関心がないとする); 6. 教員養成課程において、障害児に対する性教育について学んだ経験はあるか; 7. 教員養成課程において、健常児に対する性教育について学んだ経験はあるか; 8. 教員としての勤務後、性教育について自身で学んだ経験及び手段の詳細

2 性教育の指導に関する項目

1. 特別支援学校における性教育で指導すべき内容は何だと考えるか(選択回答); 2. 自身の勤務する学校・学部においてどのような内容を指導しているか(選択回答); 3. 特別支援学校における性教育の指導を行う教科は何だと考えるか; 4. 自身の勤務する学校・学部で実際に性教育の指導を行っている教科は何か; 5. 性教育の指導は誰が行うべきか、もしくは誰が行うべきと考えるか; 6. 性教育の指導に困難を感じた時誰に相談するか

項目1および項目2では、児嶋(2012)の指導計画試案の内容を参考とし、さらに近年より注目されている「性の

多様性」を追加した選択肢の中から該当するものを複数回答可で回答してもらった。具体的な選択肢は以下の a から h の 8 つである。

選択肢： a 身だしなみ b 第二性徴 c 男女交際(恋) d 避妊・性的接触 e 性被害 f 性の多様性
g 家族の役割 h その他(具体的に回答)

3 性教育の指導経験に関する項目

1. 性教育が必要だと感じた場面は何か；2. 授業時間外(休憩時間・放課後等)での性教育の指導経験及び印象的なエピソード；3. 授業時間内の性教育の指導補助経験及び印象的なエピソード；4. 性教育を困難だと感じる点及び印象的なエピソード(困難に感じたことがなければ、今後困難を感じるかもしれない点)；5. 性教育の成功経験；6. 非養護教諭が性教育で困難を感じるのではないかと考える点。

4 性教育についての展望に関する項目

1. 性教育でやってみたい取り組みはあるか、具体的に何か；2. 障害児の性教育についての研修会があれば参加したいか；3. 研修に参加した際、知りたい内容は何か

Ⅲ. 結果と考察

1. 回答者の基礎情報について

表 3.1 および表 3.2 に非養護教諭および養護教諭の基礎情報の回答を示す。

表 3.1 非養護教諭による回答者の基礎情報についての回答

回答者概要								
	1	2	3	4	5	6	7	8
回答者	性別	学部	教員経験年数 (現在の勤務校)	諸有資格	関心	教員養成課程の学び 障害児	教員養成課程の学び 一般	自主的な学び
教諭A	女性	小学部	30年(26年)	小学校・養護学校(専修) 中学国語(二種)	4	なし	なし	専門家に聞く 学会への参加
教諭B	男性	小学部	5年(5年)	中高保健体育・特支(二種)	6	なし	あり	なし
教諭C	女性	中学部	3年(3年)	小学校・幼稚園・特支(一種)	7	あり	あり	インターネット
教諭D	男性	中学部	23年(16年)	小学校・特支(一種) 学校司書教諭(一種)	8	あり	あり	本
教諭E	女性	高等部	29年(20年)	中高音楽・特支(一種)	未回答 ※1	なし	なし	同僚との話し合い
教諭F	男性	高等部	16年(2年) ※2	特支・小学校 中高美術・高工芸	8・9	なし	なし	研修・本

※1 性教育の関心は変動し続けるもので、0の時もあれば10の時もあるので、回答ができない。
※2 十数年前にも同校に勤めていた。その後異動があり、昨年戻ってきて現在が二年目の勤務である。

表 3.2 養護教諭による回答者の基礎情報についての回答

回答者概要								
質問番号	1	2	3	4	5	6	7	8
回答者	性別	学部	教員経験年数 (現在の勤務校)	諸有資格	関心	教員養成課程の学び 障害児	教員養成課程の学び 一般	自主的な学び
教諭X	女性	養護教諭	なし	養護教諭(一種) 看護師 保健師	10	なし	なし	今後予定あり
教諭Y	女性	養護教諭	10年 (6年・内2年産休育休)	養護教諭(一種)	9・10	なし	なし	研修会・本

質問項目 5「性教育への関心」では、関心の強さを 11 段階で評定してもらった。8 名中 6 名が 5 以上の数値を答

えたことから、今回のインタビュー調査の回答者は比較的関心が高い傾向があることがわかった。次に質問項目7「大学在学中の学び」では、大学在学期間において性教育についての学びがあったのは8名中3名しかおらず、更に3名全員が学習内容を記憶していなかった。また専門職である養護教諭も看護の専門学校を卒業していることから教育分野の勉強はあまり受けておらず、在学中の性教育の学びはなかった。一方就職後の自主勉強については8名中6名に経験があり、内容や方法も明確に回答した。また、経験のない2名内1名は今後行う予定があると回答し、もう1名も必要性は実感していると述べた。

上記の結果より、初任の時点では養護教諭と非養護教諭の間に知識差はほぼなく、就職後に自主的に勉強をして知識をつけていく中で、知識差や意識の差が生まれるのではないかと考えた。

また自主勉強については自身が困りに直面することを契機として開始されることが多い。この視点から考えると、養護教諭は特に教諭や保護者からの相談や授業の補助など性教育に関わる職務内容の多いことが推測される。よって初任時の知識量は養護教諭も非養護教諭もほぼ同程度だが、就職後の勉強量は養護教諭の方が教育現場の至急の対応のニーズも相まって多くなるのではないかと考えられる。

2. 性教育の指導について

表 3.3 と表 3.4 に性教育の指導についての非養護教諭および養護教諭の回答を示す。

表 3.3 非養護教諭による性教育の指導についての回答

性教育の指導について						
質問番号	1	2	3	4	5	6
回答者	指導すべき内容 (指導の困難な内容)	自身の学部の指導内容	性教育の指導を行う教科	実際に行っている教科	指導は誰がするべきか (誰が教えているか)	性教育を困難に感じた時 誰に相談するか
教諭A	a・b・c(d・e)	a・b	生活の授業 日常生活場面(授業時間外)	生活の授業 日常生活(授業時間外)	担任の先生・養護教諭 ケースバイケース	養護教諭
教諭B	a・b・c・h (d・e・f・g)※1	a	保健体育	生活の授業 日常生活(授業時間外)	担任の先生	学部主事 問題に適した性別の教諭
教諭C	a・b・c(d・e)	a・b・c	保健体育・道徳	総合	(学部主任(男性) 女性教諭 養護教諭)	学部主事 学部で共有
教諭D	全部	a・b・c・g	体育	総合	(学部主任(男性) 女性教諭 養護教諭)	養護教諭 自身より経験の長い教諭
教諭E	a・c・e	a・c・e(f※2)	保健体育	特設 (体の学習)	養護教諭 ケースバイケース	生徒の担任 学部で共有
教諭F	a・b・c・f・g	a・b・c	保健体育・学活	保健体育	(養護教諭 ケースバイケース)	養護教諭

表3.3 選択肢 a 身だしなみ, b 第二性徴, c 男女交際(恋), d 避妊・性的接触, e 性被害, f 性の多様性, g 家族の役割, h その他(具体的に回答)
 ()内の回答は質問内容の箇所の()を示す。3.1であれば指導の困難な内容を指す。
 ※1 選択肢 h・その他(具体的に解答)を選択。ここで必要な内容としてパーソナルスペースをあげた。
 ※2 選択肢 f・性の多様性というくくりでは指導はしていないが、性に限らず個性を認め合うという意味での「多様性」というくくりで包括的な指導を行っている。

表 3.4 養護教諭による性教育の指導についての回答

性教育の指導について						
質問番号	1	2	3	4	5	6
回答者	指導すべき内容 (指導の困難な内容)	自身の学部の指導内容	性教育の指導を行う教科	実際に行っている教科	指導は誰がするべきか (誰が教えているか)	性教育を困難に感じた時 誰に相談するか
教諭X	a・b・c (d・e・f)	未経験	保健体育 総合	未経験	担任・保健体育	担任・主事 経験のある先生
教諭Y	全部	小学部 a・b 中学部 a・b・e・g 高等部 全部	道徳・特活・総合	道徳・特活・総合		もうひとりの養護教諭 担任

表3.3 選択肢 a 身だしなみ, b 第二性徴, c 男女交際(恋), d 避妊・性的接触, e 性被害, f 性の多様性, g 家族の役割, h その他(具体的に回答)
 ()内の回答は質問内容の箇所の()を示す。3.1であれば指導の困難な内容を指す。

質問1の特別支援学校における性教育の指導内容では身だしなみ・第二性徴・男女交際は全員が必要な項目としてとらえ、教諭B・Yはすべての項目を必要であると述べた。一方で教諭AおよびBは避妊・性的接触・性被害

については必要であるとは考えながらも指導が困難であるとした。その理由として生徒の発達段階と理解度があげられた。性の多様性・家族の役割については生徒の個々の実態に合わせて行うべきとの意見があった。実際に指導している科目について尋ねると B 特別支援学校では性の多様性についての指導は行われておらず、A 特別支援学校では行われているという差異があった。この差異は当事者がいるかないかという点の関わりが大きく、このことから性教育は「必要になったときのために指導する」という未然防止的指導よりも「今必要なことを教える」という対処的な指導が行われている現状があるからではないかと考えられた。また性教育について困ったときに相談する相手について尋ねる項目では、養護教諭に相談するとした非養護教諭3名は教員として10年以上の経験があり、相談しやすい関係が作れていた。一方、学部内で共有するとした3名中2名は勤務年数が5年未満であった。このことから経験年数の浅い非養護教諭は所属学部以外に親しい人間関係のネットワークが構築できておらず、かつ、養護教諭とコンタクトをとる機会も少ないのではという2点が考えられた。

3. 性教育の指導経験について

表 3.5 と表 3.6 に非養護教諭と養護教諭の性教育の指導経験に関する回答を示す。

表 3.5 非養護教諭による性教育の指導経験についての回答

性教育の経験について					
質問番号	1	2	3	4	5
回答者	性教育が必要だと感じた場面	授業時間外の性教育指導経験	授業時間内の性教育指導経験	性教育を困難だと感じる点 今後困難になりそうな点	性教育の成功経験
教諭A	男女交際 身体の接触・パーソナルスペース	生理 身だしなみ	なし※1	男女交際(恋愛) 身体の接触・パーソナルスペース	なし
教諭B	身体の接触・パーソナルスペース	身体の接触・パーソナルスペース 身だしなみ	なし	性的問題行動	あり
教諭C	身体の接触・パーソナルスペース	性的問題行動 生理・排泄 身体の接触・パーソナルスペース	あり	性的問題行動 第二次性徴(心身の発達の不一致)	なし
教諭D	身体の接触・パーソナルスペース	防犯の啓発	あり	指導内容の定着	あり
教諭E	身体の接触・パーソナルスペース 社会的行動の無理解	身体の接触・パーソナルスペース	あり	性行為・性被害	あり
教諭F	命の大切さ 身だしなみ 第二次性徴 男女交際	身だしなみ 排泄	あり	身体の接触・パーソナルスペース	なし

※1 小学部では生理の手当の方法など、必要な生徒に個別で指導を行う形式のため、授業時間内での性教育は行われていない。

表 3.6 養護教諭による性教育の指導経験についての回答

性教育の経験について						
質問番号	1	2	3	4・1	4・2	6
回答者	性教育が必要だと感じた場面	授業時間外の性教育指導経験	授業時間内の性教育指導経験	性教育を困難だと感じる点 今後困難になりそうな点	非養護教諭の先生方が困難に感じ るのではないかと思う点	性教育の成功経験
教諭X	未経験	未経験	なし	発達段階による理解度のばらつき	身体の接触 パーソナルスペース	未回答
教諭Y	宿泊学習前に入浴指導 第二次性徴 性的問題行動	性的問題行動	なし 助言はあり	心身の発達の不一致(理解の困難) 性教育が差効性であること	命の大切さなど答えのない課題	答えのない課題に関しては ない 宿泊学習の入浴指導

B 特別支援学校では小学部では授業内での性教育はなく、性教育が始まるのは中学部から高等部であった。小学部では個別に第二次性徴の指導などはあるものの、中学部・高等部に比べて性教育への関心は低いようだった。

一方で中学部からは性的課題行動の具体例がよく聞かれた。生徒自身も体の変化を意識し始め、教諭も各学期に一回は性教育を行うなど、関心は特に強いようだった。高等部では中学部で体の変化に関わる性教育はしっかり指導してきているとし、パーソナルスペースの指導や清潔さの指導など、社会の一員として活動していくために必要な準備に関わる指導が中心となっていた。

性教育が必要だと感じた場面については、教諭 ABCDE からパーソナルスペースについて言及があったが、生徒の個々の状態に合わせた対応が教諭間で統一されておらず、教諭ひとりひとりが自分自身の主観と感覚で対応している現状がわかった。また性教育がうまく行ったと思う例について尋ねると、7名中4名が成功したと感じたこと

はないと述べた。これら4名の非養護教諭は「その時はできてもその後定着していなければ成功とは言えず、また定着したとしても自身の指導がきっかけであるかがわからない」と回答した。一方、性教育が成功したと回答した3名は「教えたことを繰り返し口にする」「気にしている様子が見られる」と述べており、言語化および行動化が観察されたことを理由として、性教育が成功したと判断していた。ただし、性教育の成功の判断基準の客観性については、たとえ児童生徒が指導内容を言語化したり、行動上に指導を反映した素振りがみられたとしても、それらの出現の頻度や文脈の適切性を考慮していくことが必要であると考えられる。

4. 性教育の展望について

表 3.7 と表 3.8 に非養護教諭と養護教諭の性教育への展望についての回答を示す。

表 3.7 非養護教諭による性教育の展望に関する回答

性教育の展望			
質問番号	1	2	3
回答者	性教育でやってみたい取り組み	研修参加の是非	研修で知りたい内容
教諭A	取り組みを困難だと感じている	参加希望	現状と実践
教諭B	なし	参加希望	現状と実践
教諭C	生徒の個々の実態に合わせて	参加希望	現状と実践(グループ討議)
教諭D	現在の学習内容の定着	参加希望	現状と実践 身体の接触・パーソナルスペース
教諭E	なし	不参加	未回答※1
教諭F	障害児の性との向き合い方 命の大切さ	参加希望	現状と実践

※1 学校で感じる性的な課題に対して的確な答えが欲しいので、これという内容はない。実際に研修に出ても悩んでいることへの回答が直接得られるわけではないので、時間がない現状を考えると参加しようとは思えないとの回答。上記を踏まえて未回答としている。

表 3.8 養護教諭による性教育の展望に関する回答

性教育の展望			
質問番号	1	2	3
回答者	性教育でやってみたい取り組み	研修参加の是非	研修で知りたい内容
教諭X	生徒の実態や課題に合わせる	参加希望	現状と実践
教諭Y	虹の輪	参加希望	障害種別による現状と 実践

今後研修が行われた場合参加したいかという問いに非養護教諭は1名を除いた7名が参加を希望すると回答した。

更に、研修で知りたい内容として、現状と実践についての講義や他校との交流をあげた。また今悩んでいる問題に的確に答えが欲しいとする意見もあり、どちらかといえばすぐに実践的に使うことのできる知識を知りたいとする傾向にあることが推察された。これは現場で直接生徒と触れ合い、課題に直面しているからこそその意見であると考えられる。

IV. 考察

本研究は特別支援学校における性教育の現状と課題を調べ改善案を提案すること、及び性教育の専門的な知識があるかないかによってどのような違いが生まれるかを調べることを目的に行われた。以下にその考察を行う。

1. 大学在学中における性教育の学びが学校現場に与える影響について

児嶋（2012）の報告に着想を得て、「大学で知識を得たケースと得ていないケースではその後の指導に差異が生まれるのか」という仮説をたて、回答者の基礎情報に関連する項目1の質問で大学在学中の性教育の学びの有無について尋ねた検証を行った。

養護教諭へのインタビューでは、養護教諭は看護の専門学校では教育の授業が少なかったなどの背景から、養護教諭養成課程で性教育について学んだことはなかったということがわかった。一方、非養護教諭は、学校教育教員養成課程において性教育について学んだ経験はありと回答したが者もいたが、現在はその授業内容は覚えていないと述べていた。つまり、在学中の学習内容と現在の実践内容に関連性を見出すことはできなかった。一方で、「勤務後に勉強しはじめた」、「勤務してから必要だと感じた」、「興味を持って勉強をした」という回答が見受けられた。在学時に受講する講義とは違い、勤務後は実在する生徒の個々の課題に合わせた指導内容を考える必要がある。また現在課題に感じている部分について特に調べることから、学習内容が当人の経験と結びつき、具体性をもって学習することに繋がる。このことから養成課程の学習も大切であるが、現職教員の性教育の学びの支援やフォローアップを行うことも重要なのではないだろうかと考えられた。

2. 発達段階ごとの性教育の課題及び現場における困りについて

インタビュー調査の結果、B 特別支援学校では小学部では授業内での性教育はなく、性教育が始まるのは中学部から高等部であった。小学部では生理への対応などで性教育としての関わりはあるものの、小学部教諭からは「まだ困りを感じたことがない」との回答があるなど、中学部・高等部に比べて性教育を意識することは少ないようだった。

一方、中学部からは性的課題行動の具体例がよく聞かれた。生徒自身も第二次性徴の訪れに従って自身の体の変化を意識的に捉えつつあり、教諭もそれに従って性教育も各学期に一回は必ず行うなど、性教育への関心は特に強いようだった。高等部では中学部で体の変化に関わる性教育はしっかり指導してきているとし、パーソナルスペースの指導や清潔さの指導など、社会の一員として活動していくために必要な準備に関わる指導が中心となっていた。また中学部で挙げられた性的課題行動は、性器の露出や卑猥な発言など、自身の体など内へ向かう興味だったが、高等部で挙げられた性的課題行動は男女交際など興味が他者へと向いている。学部ごとに性教育の指導段階は違うが、特に中学部が指導内容の幅も広く、教員の関心も強いと言える。また A 特別支援学校にも B 特別支援学校にも共通していることとして、現在の困りに対応した内容を性教育として行う傾向にあり、現在課題として見られないことは授業時間内の性教育からは省かれていた。また、B 特別支援学校では性的接触や性被害などのセンシティブな内容については話さず、防犯についての注意など内容を置き換える形で説明していた。それらを仕方ないとする一方で、どう伝えるかという点については現場の課題であるともいえる。

これらの内容から、どちらかといえば性教育は保守的で受け身的であり、先手を打つ形で内容の幅を広げていくのが理想ではあるが、それらを実践できる時間と余裕が学校にない現状が見えてくる。

3. パーソナルスペースの困りについて

パーソナルスペースの困りについてはほぼ全員からの言及があった。ほぼ全員からパーソナルスペースの対応は生徒個々の発達段階によるとしながらも、距離感や接触については感覚的なものであるため、主観的になりがちである。そのため教員間でパーソナルスペースの基準にはばらつきが見られた。それらを仕方がないとした上で、学部ごとに対応はある程度共有及び統一しておくことが重要であると考えられる。

ここでいう統一とは、生徒全員に一貫して同じパーソナルスペースの指導を行うことではなく、生徒個々によって違うパーソナルスペースの指導方法を、教員間で統一することを指す。例えば生徒 A へのパーソナルスペースの指導が教員によって違えば、生徒 A が混乱しかねない。生徒 A はこのように指導する、生徒 B はこのように指導をする、という生徒個々への対応のある程度の統一が教員間でも必要ではないか。しかし教員間で対応を統一することで生徒の混乱や負荷は減らせるが、教員個々の意見を無視しがちになり、発言力のある教員の提案が採用されるデメリットも生じる可能性があるかもしれない。

4. 養護教諭と非養護教諭の連携について

非養護教諭は比較的経験のある世代が養護教諭に助言を求めると答え、経験年数が少ない非養護教諭は学部内での相談で終わるケースが多いと回答した。このことについて教諭 B は「生徒の実態を知っている学部内の先生で相談する」、教諭 C は「学部内で相談して解決することが大半」と回答した。一方教諭 F, A, D は養護教諭を相談相手として挙げ、「学部内で相談もするが、専門の教諭にも意見を聞くのは当たり前のこと」と回答した。このことから、若い教諭であるほど生徒の細かな実態を学部外に相談することや、学部という自分の属するコミュニティの外の人物に自分から働きかけることへ抵抗感があり、学部内で解決しようとする傾向にあるのではないかと考えた。また若い世代の対人社会スキルの低下も視野を狭めている一因ではないか。非養護教諭と養護教諭のコンタクトをとる場を確保することや、経験年数の長い教諭が養護教諭と相談をする姿を見せる、相談を勧めるなどモデルを示すことで、どの教諭もより相談しやすい環境が整うのではないかと考える。

ところで、養護教諭の視点からの回答として、養護教諭 Y は「アドバイスをした結果どうなったか、レスポンスがあると次につながっていくので嬉しい。またうまく行った際は学部間でこの生徒にはこういう支援が有効だったと、引き継いでいってもらえるとありがたい」と述べている。アドバイスがどのように活用され、児童生徒に対してどのような指導効果があったのかを養護教諭にフィードバックし、更にこれらの指導内容や指導結果を個別の指導計画や個別の教育支援計画に反映させ長期的に引き継いでいくことを通して、よりよい交流になるのではないかとした。

非養護教諭と養護教諭の連携をより円滑なものとするためには、非養護教諭と養護教諭の意識の違いを確認しておくことが重要ではないだろうか。両者ともに性教育が成功したとする基準に定着の可否についてあげ、性教育とは定着に時間のかかる遅効性のものであると理解していることが明らかになった。その一方で、非養護教諭は研修で知りたい内容として「すぐに実践で使える」を挙げ、即効性のある指導ノウハウもまた必要としていることが伺われた。しかし、養護教諭は定着が重要であるという一貫した考えに基づいて長期的な継続を要する指導の提案を行うため、非養護教諭と養護教諭との間に意見の食い違いが生じかねないのではないだろうか。このことから養護教諭と非養護教諭の相談しやすい場の確保と、非養護教諭間での定着と継続、積み重ねの重要性についての周知を再度した上で、指導内容を定着化するための具体案を両者で話し合っていくことが重要であると考えられる。

引用文献

原恵美子（2010）知的障害児に対する特別支援学校における性教育実施の状況と、教諭と保護者の意識

治療教育学研究, 30, 61-69. URL: <https://ci.nii.ac.jp/naid/120001894015/>

児嶋芳郎（2012）知的障害児の性教育の在り方に関する実証的研究 博士（教育学）

学位論文東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（未刊行）

文部科学省（1989）小学校学習指導要領 平成元年3月

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/old-cs/1322235.htm

World Association for Sexual Health (2020) *Declaration of Sexual Rights*.

<<https://worldsexualhealth.net/resources/declaration-of-sexual-rights/>> (October 25, 2020).